

令和5年度 西日本シニアソフトテニス選手権大会開催要項

1. 主催 西日本ソフトテニス連盟
2. 共催 (公財)日本ソフトテニス連盟
3. 主管 山口県ソフトテニス連盟
4. 後援 山口県 (公財)山口県体育協会 宇部市 周南市
(公財)宇部市体育協会 (公財)周南市体育協会
5. 日程・種別・会場

期日・事項・時間	種別	会場
【男女共通】	男子	宇部市中央公園テニスコート
6月24日(土)	50・55・60・65	(砂入り人工芝コート 22面)
受付開始 8:20	70・75・80	センターコート2面、屋根付きコート4面、一般コート16面
コート開放 9:00		〒755-0022 山口県宇部市神原町一丁目7番45号
開会式 9:30		TEL 0836-32-7759
試合開始 10:00	女子	麒麟ビバレッジ周南庭球場
6月25日(日)	50・55・60・65	(砂入り人工芝コート 18面)
受付開始 8:20	70・75・80	〒745-0851 山口県周南市大字徳山405番地の1
コート開放 9:00		TEL 0834-28-0656
試合開始 9:30		
表彰式・閉会式		

- ※ 1) 参加ペア数により第1日目で競技を終了する種別もある。
- 2) 受付及び開会式は1日目、2日目とも男女毎の会場で行う。
- 3) 雨天中止の場合は1日限り順延する。【6月26日(月)】
- 4) 表彰式並びに閉会式は、各種別競技終了後種別ごとに実施する。
- 5) 大会当日の連絡先

宇部会場 佐々木 (090-8997-5112)

周南会場 長井 (090-7541-9250)

6. 参加資格

- 1) 出場選手は(公財)日本ソフトテニス連盟及び府県支部に会員登録された選手で、府県支部長が推薦した選手。

シニア50歳男子・シニア50歳女子 令和5年4月1日で満50歳以上の者

シニア55歳男子・シニア55歳女子 令和5年4月1日で満55歳以上の者

シニア60歳男子・シニア60歳女子 令和5年4月1日で満60歳以上の者

シニア65歳男子・シニア65歳女子 令和5年4月1日で満65歳以上の者

シニア70歳男子・シニア70歳女子 令和5年4月1日で満70歳以上の者

シニア75歳男子・シニア75歳女子 令和5年4月1日で満75歳以上の者

シニア80歳男子・シニア80歳女子 令和5年4月1日で満80歳以上の者

- 2) 選手は2種別以上にわたって出場することはできない。

- 3) 全出場選手は、いずれも公認審判員資格2級以上の有資格者であること。

7. 参加ペア数

- 1) 全種別とも参加ペア数に制限はなし。
- 2) 参加申込ペア数が6ペアに満たない種別については、その種別は開催しない。
原則として、開催できない種別が発生した場合、その種別に申し込みをしたペアは、一段若い種別に参加することとする。参加しない場合は、申込書備考欄に×をすること。

8. 競技規則

- 1) (公財)日本ソフトテニス連盟競技規則(ソフトテニスハンドブック)で行う。
- 2) マッチは全て7ゲームマッチとする。

- | | | |
|--------|----------|---------|
| 9. 使用球 | 宇部会場(男子) | アカエムボール |
| | 周南会場(女子) | ケンコーボール |

10. 試合方法及び審判について

- 1) 予選リーグ、決勝トーナメントを原則とするが、参加ペア数により全てトーナメントで行う場合もある。
- 2) 審判については、第1試合は指名選手で行うが、以降の試合は次のとおりとする。
リーグ・・・試合の終了したペアから1名ずつ出て行う。
トーナメント・・・敗者審判とする
決勝戦については本部審判とする。
- 3) 80歳男女の審判については本部で行う。

11. 申込方法

- 1) 所定申込様式に、『種別毎』強い順に必要な事項を記入し、各府県支部長の承認の上、参加料を添えて、下記申込先まで申し込むこと。
- 2) 申込書は各種別2部提出すること。※1部は電子ファイル、1部は郵送にて送付願います。
- 3) 他の支部の選手と組んで出場する場合は、何れかの支部より申し込むこととし、「承諾書」は不要とするが、二重エントリーは失格となるので注意すること。

12. 申込期日 令和5年5月19日(金)必着

13. 申込先 山口県ソフトテニス連盟 小川 良和 宛
〒746-0029 山口県周南市平野2丁目9-9
電話: 090-1018-8934
mail: yoshikimi@khaki.plala.or.jp

※各府県ソフトテニス連盟で参加申込書を取りまとめますので、各府県連盟の担当者の方に申し込んでください。

14. 参加料

1ペア 4,000円（会員未登録選手の場合は 1ペア 6,000円）

※棄権、雨天等で出場及び大会が開催できない場合でも返還しない。

振込先

山口銀行 防府支店(店番051)
普通 5234794
山口県ソフトテニス連盟 事務局長 徳本 修

15. その他

- (1) 新型コロナワクチンを接種していることが望ましい。
- (2) 大会参加にあたり、「参加者シート」の提出を求めないが、参加者は、別紙「令和5年度 西日本シニアソフトテニス選手権大会参加にあたっての留意事項」を遵守すること。
- (3) 各日とも9時00分までに会場で受付を済ませ、初日はユニフォームを着用の上開会式に参加すること。
- (4) ユニフォーム及びシューズは、「ユニフォーム等の着用基準」を遵守した製品を着用すること。
ただし、本大会に限りオーバーウェア、長袖スポーツシャツ及び長ズボン、長袖アンダーウェア、ロングスパッツ、アームカバー、手袋の着用を認める。
- (5) ラケットは、日本連盟の公認マークが添付されたものを使用すること。
- (6) 選手を変更する場合は「選手変更の取扱い」記載内容を遵守し支部会長印押印のうえ提出すること。
- (7) 日本連盟指定のゼッケンを着用し、必ず四隅を止めること。
- (8) 審判員ワッペン、及びイエローカードを携行し、審判を担当するときはワッペンを左胸に着用すること。
- (9) 入賞者は、ユニフォームを着用の上、必ず表彰式等に参加すること。
- (10) 参加者は、大会前に健康診断を受ける等、大会期間中は健康管理に十分留意すること。
また、健康保険証を持参すること。

以 上

競技上の注意

1. 競技は（公財）日本ソフトテニス連盟発行の、ソフトテニスハンドブック記載の競技規則で行い、マッチは全て7ゲームとする。
2. 使用球は、大会要項に記載のとおりとする。
3. 試合前の練習時間は、1分以内とするが、進行状況等の都合で省略する場合がある。
4. コート割り及び進行については、原則別紙の進行予定表の通りとするが、進行の都合等により変更する場合があるので注意願います。
5. 審判については以下を原則とする。
80歳以上男女は全て本部が行う。

◇第一日

第一試合の審判は、指定されたペアが審判を行う

リーグ戦の場合

第二試合以降は、試合の終了したペアから1名ずつを選出し審判を行う

トーナメントの場合

第二試合以降は、敗者ペアが審判を行う

◇第二日

- ・第一試合の審判は、指定されたペアが審判を行う
- ・第二試合以降は、敗者ペアが審判を行う
- ・決勝戦は本部が審判を行う

なお、審判にあたる際は、ワッペンを左胸に着用しイエローカードを携行する。

6. ベンチは、プログラム番号の小さいペアを審判台から見て左側とする。
7. 次のマッチの選手は、前のマッチが開始されたら速やかに試合コート付近で待機すること。
原則として選手の呼び出しは行わない。（15分を過ぎた場合は失格とみなす）
8. ゼッケンは規定の物を背部に着用し、4隅を必ず止めることとする。
9. ユニフォームは、「ユニフォーム等の着用基準」（別表5）を遵守した製品を着用すること。
但し、この大会に限り次に記載の全てを認める。
 - ・Tシャツを除くゲームシャツ、セーター、長ズボン
 - ・アンダーウェア上下〔長袖及びロングスパッツを含む〕
 - ・手袋及びアームカバー顔全体が隠れるフェイスマスク等上記以外を着用する場合は、事前に大会本部へ申し出ること。
10. 選手の健康面を考慮し、
 - ・チェンジサービス時（2・4ゲーム終了時及びファイナルゲーム中のチェンジサイズを含む）の給水を認める。
その際、選手は給水用の容器等を予め審判台の下に置いておき、審判台付近において短時間で給水をとる。
なお、給水中の打合せは認めない。
 - ・ヒートルールを適応する場合は、本部から連絡する。

11. タイムについて

競技規則「第39条（1）以外の理由でテニスコートを外れる場合は、必ず正審若しくはコート主任の許可を得ること。（例えば、急なトイレ、ガットが切れたためのラケットの交換等）

12. 再判定について

再判定は、双方のペアから何れか1名を審判台の前に集めて、正審から伝える事とする。

1 大会への参加について

- ① 新型コロナウイルス感染症への感染が確認された者は、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで参加を控える。解除後も、発症から10日を経過するまでは、プレー以外の場面ではマスクの着用を推奨する。
※「発症した後5日を経過」や「症状が軽快した後1日を経過」については、発症した日や症状が軽快した日の翌日から起算する。
- ② 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合は、無理をして参加しない。

2 参加者シートの提出について 提出を求めない。

3 参加者が大会に参加する際の留意点

- ① 周囲の人との距離については、大声を伴わない場合は、人と人が触れ合わない間隔を保ち、大声を伴う場合は、前後左右の身体的距離を最低1m空け、対面を避けること。(感染症拡大時等、主催者の判断でマスクの着用を推奨する場合がある。)
※ただし、激しいプレーにより呼気が激しくなった場合は、感染予防の観点から、少なくとも2mの距離を空けること。
- ② 運動・スポーツ中に、唾や痰を吐くことは行わないこと。
- ③ 観戦者については、「密」にならないように、一定の距離を保って観戦すること。
- ④ 用具、用品(ラケット、タオル、ウェア等)のシェアをしないこと。また、マイボトルを用意し、チーム内でのコップの共有、使い回しを行わないこと。
- ⑤ マッチ終了の度に、こまめな手洗いを行うこと。
- ⑥ 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外に捨てないこと。
- ⑦ 会場において発生したゴミは、各自で必ず持ち帰ること。

4 マスクの着用について

個人の判断が基本であり、原則不要とする。

但し、次の場合には、特別な事情がなければマスクを着用すること。

- ・人との距離(目安2m)が保てず会話をする場合
 - ・受付、着替え、表彰式等の運動・スポーツを行っていない間、特に会話する場合
- ※ 熱中症予防のためにマスクを外すことは構わない。

○上記の点について協力を得られない場合は、他の参加者の安全を確保する等の観点から、大会への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあるので注意すること。

○留意事項については、感染症の拡大状況に応じて変更する場合があること。

—参考資料—

- ・ソフトテニス大会等の開催における感染拡大ガイドライン
(公財)日本ソフトテニス連盟 2023年2月25日版
- ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の基本的感染対策の考え方について
厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部 2023年3月31日版
- ・厚生労働省の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の療養機関の考え方等について(令和5年5月8日以降の取り扱いに関する事前の情報提供)の事務連絡について
【スポーツ庁・事務連絡】2023年4月18日付